

# 技能実習生への相談支援についての要領

初版 29.6.5 版

改定 5.9.1

エコパワー協同組合

## I 相談・支援の体制

### 1 相談・支援の責任者

相談支援責任者は技能実習監理責任者とする。担当業務は次のとおり。

- ① 相談対応記録簿を調製し、相談事項、対応状況等を記載、保存する。
- ② 相談員等技能実習に関与する職員からの技能実習生の相談・支援の要望等につき報告を受け、対応を指示するとともに、自らも対応し、必要に応じて関係諸機関との連絡調整にあたる。
- ③ 実習実施者の生活相談員に対する指導、助言を行う。
- ④ 相談員等技能実習に関与する職員に対する教育、指導を行うこと。

### 2 技能実習に関与する職員

技能実習生からの相談・支援の一次受付者とする。相談・支援の要請を受けた場合は、直ちに技能実習監理責任者、相談員に報告し対応を協議する。

### 3 相談員

日本語に堪能でタガログ語、英語を話すフィリピン国籍の非常勤職員を雇用し、技能実習生からの相談・支援の一次受付者とする。相談・支援の要請を受けた場合は、直ちに技能実習監理責任者、技能実習に関与する職員に報告し対応を協議する。

## II 相談・支援の流れ

### 1 技能実習生への相談・支援の当組合の体制についての周知（連絡先の名刺配布）

技能実習生より事案発生



常勤職員

監理責任者 事務局長

栄 美和 (※2) 24H体制

Am9:00~Pm17:00 046-843-9122

緊急時 栄携帯 080-8705-8531

その他 FACE BOOK メッセンジャーにて随時対応

非常勤職員

通訳兼相談員

YAMAGUCHI VILMA SANTOS

山口 ビルマ サントス

緊急時 山口携帯 090-6104-2410



1. 緊急搬送手配・付き添い
  2. 緊急帰国時 チケット手配
  3. 職場トラブル、実習実施機関聞き取り調査、指導等、連絡があれば対応をする。
- ※1. 当組合はフィリピン国の公用語が英語のため英語にて相談・支援体制を行っている。  
(タガログ語のほかに地方の言葉があるためフィリピン国労働局に確認済み)
- ※2 技能実習生の通信手段がWi-Fiのため、Facebookのメッセージにて対応をしている。

### Ⅲ 技能実習実施者及び技能実習生への資料の配布と周知

#### 1 技能実習手帳の配布

技能実習手帳は今後に入国する技能実習生に配布されることから、入国時に技能実習手帳が渡され、保持しているかを確認する。

現在技能実習中の実習生には、行政等から直接配布されることはないので、組合として現在就労している技能実習生の全員に技能実習手帳を配布する。

同様に技能実習手帳の内容について周知する。

#### 2 各種パンフレットの配布